

平成31年3月8日

奥出雲町長 勝田康則 様

奥出雲町水道事業運営委員会

委員長 岩佐俊秀



水道料金見直しについて（答申）

平成30年7月23日付奥企水第33号で諮問のあった案件について、本委員会は慎重に審議をした結果、下記のとおり結論を得ましたので答申します。

【経過】

奥出雲町の水道料金につきましては、仁多郡二町合併協議会において、負担の公平性の観点から、合併後3年以内に統一することとし、平成18年10月13日付で諮問があり、11月24日に答申し、平成19年度より料金が統一されたところであります。さらに、その後、平成22年2月15日付で諮問があり、7月20日に答申し、平成23年度より従量料金が5%程度値上げされたところであります。

そして今回、平成30年7月23日に町長より諮問がありましたので、これまでに7回の委員会を開催し、水道事業の現状や収支計画及び近隣市町の料金比較などを勘案しながら、審議してきたところであります。

本町水道事業は、平成28年度末をもって既存の簡易水道事業を統合し、平成29年度より水道事業として運営しております。水道事業は公営企業会

計で経営されており、その経営に要する経費は、経営に伴う収入をもって充てる独立採算制を原則としておりますが、現状では、収支不足分は一般会計繰入金により措置していることから、独立採算の原則によって経営しているとは言い難い状況にあります。

一方、水道施設は、住民生活に欠くことの出来ない施設であり、常に安全で安定的に供給する必要があります。しかしながら、今後、施設の老朽化や管路の更新等に伴い、施設の修繕や更新投資に要する経費の増加が予想されており、水道事業の運営上、大きな課題となっています。

さらに、料金収入につきましても、人口が減少傾向にあることから、使用水量の減少に伴う料金収入の落ち込みが見込まれている状況であり、経営に対する影響が懸念されているところであります。

このことから、答申にあたっては、将来の水道事業の運営や料金体系、料金水準の見直し等について慎重に審議を進めてきました。

その結果について、下記のとおり答申いたします。

1. 料金改定について

- (1) 水道料金については、水道は町民生活に欠かせないライフラインとしての役割を担っており、町民全員で維持していかなければならないことから、今後も持続可能な運営を図るため、基本料金を 30%、従量料金を 15%程度値上げの方向で検討されたい。

- (2) 実施時期については、近年の厳しい社会経済状況等を勘案し、今後10年以内に段階的に改定する等、住民生活に配慮した慎重な対応をお願いする。

2. 料金の検証について

- (1) 水道料金については、社会経済状況及び将来人口、水需要の推移等を考慮し、料金改定後3年程度を目途に検証することとし、適正な料金水準の維持に努められたい。

【意見】

次に、答申に至る審議の過程で、次のような意見があったので十分な対応を図られるよう意見を付するところであります。

(1) 今回の料金見直しにあたっては、現在の経営状況や喫緊の事業等を勘案した場合、避けることはできないものと認めますが、公営企業の原則である公共性と経済性の確保に最大限の努力を傾注すべきであり、人件費の抑制や事務事業の効率化など、今後について、さらに努力をお願いします。

(2) 基本料金を重点的に値上げすることについては、現在の経営状況や将来の人口減少に伴う使用水量の減少を勘案した場合、必要なことと認めますが、高齢者や社会的弱者への負担を極力抑えるよう実施にあたっては慎重な対応をお願いします。

また、水道料金は、会社の経営や景気動向に直接影響を与えることから、本町の経済活動を縮小させないためにも、今後の改定時においては、同規模水道事業体の水道料金と比べて著しく乖離しないよう配慮をお願いします。

(3) 料金改定の実施にあたっては、十分に周知を図るなどの準備期間をもって、町民に混乱を与えないよう配慮をお願いします。